

2024（令和6）年度

神戸大学大学院法学研究科
（博士課程後期課程）

進 学 試 験 要 項

研究者養成プログラム

高度社会人養成プログラム

高度専門法曹養成プログラム

2024年度 神戸大学大学院法学研究科（博士課程後期課程）
研究者養成・高度社会人養成・高度専門法曹養成プログラム
進学試験要項

1 募集人員

専攻	プログラム	志望する専攻分野	募集人員
法学政治学専攻	研究者養成プログラム	憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・租税法・経済法・知的財産法・労働法・社会保障法・国際法・国際経済法・法社会学・政治学・政治過程論・行政学・政治外交史・西洋政治史・国際関係論	18人
	高度社会人養成プログラム		
	高度専門法曹養成プログラム	競争法・知的財産法・新興国法務	

- ・募集人員には、進学者のほか、一般入試入学者、社会人特別入試入学者及び法科大学院修了者特別入試入学者を含みます。
- ・外国人特別学生は若干名とし、募集人員には含めません。
- ・高度専門法曹養成プログラムの募集人員は10人程度です。

2 出願資格

◎ 一般進学試験（研究者養成・高度社会人養成プログラム）

（1）本研究科の博士課程前期課程を2024年3月に修了する見込みの者

◎ 社会人特別進学試験（高度社会人養成プログラム）

（1）本研究科の博士課程前期課程を2024年3月に修了する見込みの者で、進学時に大学卒業後4年以上の社会経験を持つもの

◎ 外国人特別進学試験（研究者養成プログラム）

（1）本研究科の博士課程前期課程を2024年3月に修了する見込みの外国人学生

◎ TLP 特別進学試験（高度専門法曹養成プログラム）

（1）本研究科の博士課程前期課程を2024年3月に修了する見込みの者で、法曹資格を有するもの
 ・「法曹資格を有するもの」とは、日本の弁護士となる資格を有する者（弁護士法第4条から第6条を参照）をいいます。

（2）本研究科の博士課程前期課程を2024年3月に修了する見込みの者で、法曹資格を有しないものは、次の①から④のいずれかに該当する場合に、本プログラムの出願資格が認められます。

- ①日本の司法試験に合格している者（司法修習を終了していない場合）
- ②外国の法曹資格を有するもの
- ③弁理士となる資格を有する者で、特定侵害訴訟代理業務試験に合格しているもの
- ④企業等の法務、知的財産、税務、財務、営業等の部門においておおむね10年以上の法律実務経験を有する者であって、本研究科における個別の出願資格審査を経たもの（当該部門の統括的地位又は当該部門内の管理的地位にあること、又はあったことが望ましい。）

*上記（2）において④の資格で出願する場合、出願の前に出願資格の審査を行うので、2023年11月22日（水）17時までに必着するように、次のⅠからⅢの書類を本研究科教務グループに提出し

てください。

(やむをえない事情によりⅡの証明書を期限までに送付することができない場合には、教務グループにご連絡ください。)

出願資格審査の結果は、2023年12月22日(金)までに通知します。

I 出願資格審査願・出願資格審査を申請する根拠(本研究科所定用紙)

・「出願資格審査を申請する根拠」には、資格等、職務期間と職務内容等を記載し、書籍雑誌等の執筆がある場合にはその文献情報と執筆内容、研究歴がある場合には研究内容についても記載してください。

・本研究科所定用紙は本研究科ウェブサイトからダウンロードできます。

(ウェブサイトアドレス：<http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/admissions>)

Ⅱ 資格等がある場合は、その資格等を証明する書類の写し

Ⅲ 返信用封筒(長形3号(12×23.5cm)の封筒に送付先を明記し、344円分の切手を貼ってください。)

3 進学者選考方法

進学者の選考は、学力試験の結果及び前期課程の成績を総合して行います。

4 学力試験

◎ 一般進学試験(研究者養成・高度社会人養成プログラム)

(1) 筆答試験

プログラム	試験科目	備考
研究者養成プログラム	外国語 1科目	外国語科目については別表を参照
高度社会人養成プログラム	外国語 1科目	英語・ドイツ語・フランス語のうちから選択

※各科目ごとに辞書1冊(英和・独和・仏和辞書のいずれか。ただし、専門用語に関する解説があるもの、書き込みがあるもの及び機器類を除きます。)の持ち込みを認めます。

※博士課程前期課程高度社会人養成プログラム・グローバルマスタープログラム・グローバル異分野共創プログラムに在籍する者が、一般進学試験による進学を志願する場合に限り筆答試験を実施します。博士課程前期課程研究者養成プログラムに在籍する者が一般進学試験による進学を志願する場合には、筆答試験を課しません。

(2) 口頭試験

修士論文(又はこれに相当する論文)を中心に行います。

◎ 社会人特別進学試験(高度社会人養成プログラム)

口頭試験

修士論文(又はこれに相当する論文)を中心に行います。

◎ 外国人特別進学試験(研究者養成プログラム)

口頭試験

修士論文(又はこれに相当する論文)を中心に行います。

◎ TLP 特別進学試験(高度専門法曹養成プログラム)

口頭試験

リサーチプランと修士論文(又はこれに相当する論文)を中心に行います。

5 出願期間

2023年12月11日(月)～2024年1月4日(木) (最終日17時必着)

※消印有効ではありません。

出願書類の受付は郵送(書留速達郵便)のみとします。

6 出願方法

下記の書類を法学研究科教務グループあて「書留速達郵便」で郵送してください。

なお、封筒に「法学研究科博士課程後期課程進学願書在中」と朱書きしてください。

(1)	入学願書・履歴書	本研究科所定用紙
(2)	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
(3)	写 真	出願前3か月以内に撮影したものを入学願書、受験票及び写真票の所定の欄に貼ってください。(上半身,脱帽,正面,縦4cm・横3cm)
(4)	あて名ラベル	本研究科所定の用紙に住所、氏名、郵便番号を明記したもの
(5)	受験票送付用封筒	長形3号封筒に住所、氏名、郵便番号を明記し、344円切手を貼ってください。

一般進学試験(研究者養成・高度社会人養成プログラム)、社会人特別進学試験(高度社会人養成プログラム)及び外国人特別進学試験(研究者養成プログラム)に出願する場合は、下記の書類も提出してください。

(6)	研究計画書	日本語(2,000字程度)又は英語(1,000words程度)
-----	-------	---------------------------------

高度専門法曹養成プログラムに出願する場合は、下記の書類も提出してください。

(7)	出願資格を証明する書類	出願資格審査において提出した者を除き、法曹資格を有することを証明する書類を提出してください。
(8)	リサーチプラン (1,000字以上)	志望する専攻分野において入学後にどのような問題をどのような観点から分析したいかをまとめてください。 (A4判用紙にワープロ書き)

7 試験期日及び時間

2024年2月9日(金)	筆答試験(各150点)	9:30～11:00
--------------	-------------	------------

※博士課程前期課程高度社会人養成プログラム・グローバルマスタープログラム・グローバル異分野共創プログラムに在籍する者が、一般進学試験による進学を志願する場合に限り実施します。博士課程前期課程研究者養成プログラムに在籍する者が一般進学試験による進学を志願する場合には、筆答試験を課しません。

※口頭試験は、修士論文の最終試験と兼ねて実施します。

8 試験場

神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学六甲台キャンパス(詳細は受験票配付時に案内します。)

(阪神御影駅、JR六甲道駅又は阪急六甲駅下車後、神戸市バス36系統「鶴甲団地」行き乗車、六甲台下車。)

9 合格者発表

2024年3月6日(水) 14:00

本研究科ウェブサイト(<http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/>)に掲載します。

合格者に対しては郵便で通知します。電話・電子メールによる照会には応じません。

10 注意事項

- (1) 受験生は、研究者養成プログラムと高度社会人養成プログラムの双方に同時に申請することはできません。
- (2) 高度専門法曹養成プログラムに申請する場合は、研究者養成プログラム又は高度社会人養成プログラムに同時に申請することができます。
- (3) 不備のある申請書類は受理できません。
- (4) 一度受理した申請書類の記載事項の変更は認めません。
- (5) 一度受理した申請書類（証明書を含む）は、いかなる理由があっても返却しません。
- (6) 申請書類等に事実と異なる記載をした者は、進学手続完了後であっても 進学の許可を取り消すことがあります。

11 授業料

前期分 267,900円（年額 535,800円） [2023年度実績]

（在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。）

入学料の納付は必要ありません。

【別表】 研究者養成プログラム筆答試験外国語科目一覧

志望する専攻分野	外国語科目
憲法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
行政法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
民法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
商法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
民事訴訟法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
刑法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
刑事訴訟法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
租税法	英語 1科目
経済法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
知的財産法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
労働法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
社会保障法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際経済法	英語 1科目
法社会学	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
政治学	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
政治過程論	英語 1科目
行政学	英語 1科目
政治外交史	英語 1科目
西洋政治史	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際関係論	英語 1科目

出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理, 選抜実施), 合格者発表, 入学手続業務, 今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお, 調査・研究及び結果の発表に際しては, 個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願にあたって提出された個人情報は, 入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係 (健康管理, 授業料免除, 奨学金申請), 教務関係 (学籍, 修学指導) 等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。この場合, 業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが, 守秘義務を遵守するよう指導します。

《 麻しん (はしか) ・風しんの感染予防措置 》

麻しん・風しんのワクチン接種 (予防接種) ・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め, 入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため, 全ての新生入生に次の①, ②, ③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を, 満 1 歳以降にそれぞれについて 2 回ずつ受けたことを証明する書類 (推奨)
- ② 過去 5 年以内 (平成 31 (2019) 年 4 月以降) に麻しん・風しんのワクチン接種を, それぞれについて 1 回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去 5 年以内 (平成 31 (2019) 年 4 月以降) に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が, 「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価 (次頁の表を参照) を有していること」を証明する書類

- * ①, ② のワクチンは, 麻しん・風しん混合ワクチン (MR ワクチン) 等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①, ② では, 接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- * 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も, 接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば ①, ② の書類として使用できます。
- * 既往歴 (かかったこと) がある場合は, ③を提出するか, ワクチン接種を受けて ① か ② を提出してください。
- * ③ では, 次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され, 測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には, 必要なワクチン接種を受け, ① か ② を提出してください。
- * ①, ②, ③ の書類の組み合わせ, 例えば麻しんについては ①, 風しんについては ③ を提出してもかまいません。
- * 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず, 病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には, その旨を記載した文書 (医師による証明書等) を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新入生健康診断実施日，10月入学者は10月入学者健康診断実施日
提出先：健康診断会場内 麻疹風疹登録受付

麻疹・風疹の発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻疹	IgG-EIA 法 PA 法 NT 法	8.0 以上の陽性 256 倍以上の陽性 4 倍以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
風疹	HI 法 IgG-EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性（HI 法を推奨）

- * ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- * 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- * 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。

医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245
神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

神戸大学大学院法学研究科
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
(神戸大学法学研究科教務グループ)
TEL (078)803-7234 FAX (078)803-7292
<http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/>